

令和2年度事業報告書

- ・ 幼保連携型認定こども園わらべ
- ・ わらべっこ保育園
- ・ 児童発達支援事業所キッズハート
- ・ ケアハウスわらべ苑
- ・ ヘルパーステーションきずな
- ・ 認知症高齢者グループホームきらら
- ・ 小規模多機能型居宅介護きずな
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所水前寺きらら
- ・ 介護付有料老人ホームきずな
- ・ 特定施設きらら

令和 2 年度事業報告書

社会福祉法人 敬人会

幼保連携型認定こども園 わらべ

令和2年度事業報告

(1) 運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念『人を敬い 人に学び 人と共に』
近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立した中では、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれている子ども達。子どもの育ちにとっては、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、異世代の人々との交流を大切に保育を実施した。

(2) 保育方針

理念・法人名変更に伴い保育方針も見直し変更し、下記の方針で保育を実践した。

「人を敬い」 友達を大切に 友達に親切に 困っている友達を助ける
「人に学び」 友達の良いところを学ぶ 友達の良さに気づく お互いに学びう
「人と共に」 友達と協力しあう 友達と一緒に活動する 友達と切磋琢磨する
友達と一緒に楽しむ

めざす子ども像

「げんきでね」 よく食べ・よく遊び・よく眠る子ども
「なかよくね」 けんかしても、仲直り出来る子ども
「がんばってね」 最後まであきらめずがんばる子ども
「やさしくね」 人と動植物の関わりを通してやさしい子ども
「かんがえてね」 一度立ち止まって考える子ども

(3) 保育の実践

子ども達が意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育・教育を展開し保育環境を整えていくことに努めた。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便りや園長講話や各クラスボード等で常に伝えてきた。今年度は、1年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けた年となった。なるべく、行事等も創意工夫をして実施し、子ども達への影響が少ないよう配慮した。

① 養護と教育の充実・向上

認定こども園教育要領に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の5領域の視点から「保育計画」を策定し、さらに「年間保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施した。また、保育と教育を総合的に遊びを通して実施した。

② クラス編成

0歳児前期乳児、後期乳児、1～5歳児の各年齢にクラスを分け、発達段階に応じたきめ細やかな保育指導計画に基づいた保育活動を実施した。

③ 運動遊びについて

日頃の保育活動の中で身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を養うため色々な運動遊びを取り入れている。走る、飛ぶ、投げる等の基本的な体づくりや鉄棒・マット・平均台などを使った技能も積極的にを行い、子ども達の運動能力を高めることに努めた。その成果を運動会や生活発表会で披露することができ、子どもたちへの自信へと繋がった。

④ 異年齢・異世代交流

当園は、隣接する施設の高齢者と身近に交流が出来る環境を活用し、発表の場としての歌やダンスの披露だけではなく個々の触れ合い遊び等を多く取り入れてより交流を深めることができる環境にある。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流を全く行わなかった。令和3年度も感染がまだ終息しておらず、交流は難しい状況にある。別の方法（IT環境等）を考えていかなければならないと思われる。

⑤ 生活習慣の定着化

基本的な生活習慣の徹底と社会的な生活習慣の定着化に努め、ひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努め、家庭にも生活習慣の大切さを日々のクラスごとの掲示物等でも示した。

⑥ 食育活動

全クラス食育計画に基づいて活動を実施した。園庭のプランターやケアハウスわらべ苑の裏（ふれあい農園）・法人本部（きらら）4階の屋上にて芋の苗植えや夏野菜植えを行い収穫を行った。収穫したもので、クッキング体験を行ったりと2～5歳児で取り組めた。植物を育てる大切さや収穫の喜びなど自然の営みを保育活動にもっと展開できるよう努めたい。

⑦ 交流事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として以下の交流を中止。

- ・地域交流（散歩・校区の子育てサークルへ参加・子育て支援会議参加）
- ・異年齢交流（未満児・以上児交流保育・誕生会・クッキング、お世話係）

- ・異世代交流（法人内施設の定期的交流、誕生会、季節後との行事）
- ・小学校との連携（校区小への訪問、1年生との交流の集い）
- ・家庭保護者支援（子育て支援カフェ「ポピー」月2回開催・相談事業）
「ポピー」は、11月に2回実施。

（4）保育事業の内容

①定員 175名

1号認定－15名 2号認定－90名 3号認定－70名

** 入園園児数に関しては別紙①参照

- ② 開園時間一月曜日～金曜日まで 午前7時 ～ 午後7時30分まで
土曜日 午前7時 ～ 午後7時まで

③各クラスの担任は、常に最低基準以上を満たす保育教諭及び看護師を配置。

④ 春夏秋冬の各季節の園外保育を行う。別紙 年間行事予定表

- ・年長児…お泊り保育（園内） 秋の遠足（博物館）・
お別れ遠足（立田山裏山公園）

- ・年中児…秋の遠足（恐竜博物館）・お別れ遠足（立田山裏山公園）

- ・年少児…秋の遠足（動物園）・お別れ遠足（立田山裏山公園）

- ・2歳児…お別れ遠足（保田窪公園）

新型コロナウイルス感染防止のため、年長（お泊り保育）を園内実施へ変更、秋の遠足は、各クラス別日に実施するなど配慮した。

⑤ 保育発表及び公開は、保育参観（年2回）、運動会、発表会を実施。

保護者へは、日常的に自由に保育を参観していただけるよう伝えている。また保育参観だけではなく、保育参加も呼びかけ、一緒に保育に参加していただき保育方針や保育内容の理解に努めているが、

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として園児と職員で実施した行事も多かった。

年間行事は計画表に沿って予定通り各月実施。

⑥ 特別保育事業の設定（4項目）

- ・預かり保育事業（1号認定対象）午後2時以降の預かりを実施。

- ・延長保育事業（2・3号認定対象）

- ＊月～金：午後6時から午後7時30分まで（おやつ・軽食）

- ＊土曜日のみ：午後6時から午後7時まで（おやつのみ）

今後、午後7時以降の利用は、少ないので延長保育時間の短縮も考える。熊本市の延長保育事業補助金も減額方向なので、人件費等考量すると短縮する方向で検討する必要がある。

・ 一時預かり保育（自主事業）

利用時間一午前9時半から午後5時まで

利用日数一月13日以内

（土日・祝日・園内の行事がある時は行わない。）

利用料金一半日1000円（昼食なし）

1日預り2000円（昼食ありで1日預りとす）

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として受け入れを行わなかった。

しかし、地域のニーズや今後の園児募集に繋げるためにも、この事業は必要である。今後、新型コロナウイルスが終息したら実施予定。

・ 障がい児保育・・・補助金の申請 1号認定-2名 2・3号認定-11名

療育手帳・意見書の提出によって、職員加配の為の補助金申請を行う。

軽度一1人につき月4万円程度 人件費に当てる

課題を持つ子どもにどのような支援が必要かを職員会議・検討会にて全職員への報告を行い共有できる体制をとっている。また、保護者へ子どもの様子を伝えて、子どもの困り感が解決できるように支援へつなげていける面談や相談、機関の紹介を積極的に行っている。その結果、今年度は補助金申請者が増えた。その分職員の加配をつけることができるので、子ども達にきめ細やかな関わりができる。これは、保護者の理解がないとできないので、子ども達のためにも今後も丁寧な説明と園の保育内容の理解を求めていく必要がある。

障がい児研修にも積極的に参加し、園内研修でも勉強を進めている。「発達支援」

「保護者支援」等、より一層の対応が出来る体制を整えていくよう努める。

また、児童発達支援事業所の開業を目指し、熊本市と調整を行った1年でもあった。その結果3月末に「きつずハート」開設。今後、きつずハートの職員と連携を図り子ども達の困り感に対応していく。

(5) 保育への取組体制

① 職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を実施。

② 嘱託医：内科「武藤大久保眼科内科」 大久保 康生 医師

：歯科「渡辺歯科医院」 渡邊 康 医師

：薬剤師 佐藤 拓真

③保健衛生

・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施し、(株)保健科学研究所（検体・検尿・ぎょう虫検査委託）で、赤痢・サルモネラ・0157 の検査を実施。給食職員は、加えて10～3月はノロウイルス検査追加。

- ・職員定期健康診断-年1回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

令和2年度の保健目標：

- ・戸外で遊びの充実（戸外遊びの環境を整える）
- ・家庭と連携し規則正しい生活をする（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・手洗い・うがい・歯磨き等の衛生週間を身につける。
- ・健康安全な生活が送れるように月1回の保健だよりを家庭に配布する。

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の4つの検診等で発達状態の把握に努めた。

- ・身体測定：毎月実施　頭囲・胸囲測定（0歳児年3回、4・10・3月）
- ・歯科検診：年1回（全園児対象6月）
- ・内科検診：年2回（全園児対象6・11月）
新型コロナウイルス感染症対策として大久保先生の判断により
1回の実施となった。

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管。

- *個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取り、保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに管理者へ報告するとともに保護者に迎えを依頼し、園児の状況により医務室での休息等を行い保護者のお迎えを待った。また、管理者・担任及び看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促すこともあり。
- *怪我の場合は、管理者、担任及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置実施。

(6) 給食

令和2年度給食の目標：自分たちで野菜を植え育てることにより野菜に関心を持ち、好き嫌いをなくす。又野菜を作る人たちに感謝の気持ちをもつようになる。

- ① 自分たちで野菜を育て作ることの大変さ楽しさを学び、食べ物を大切にす
る気持ちを育てる。
- ② 食事づくりの手伝いをし（年長児）作ってくれる人への感謝の気持ちと食事

前の挨拶をきちんとし、食べることへの感謝をする（全園児）

- ③ 月一回誕生会のおたのしみメニューでは、バイキング形式とし食事のマナーを身につける。（3歳以上児）
- ④ 食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を実施。除去食は、食器を変え、名前も記入し間違いがないよう提供。また、給食室での確認、クラスでの確認、食べる前の確認を声かけ確認を実施。
- ⑤ 食物アレルギー緊急対応マニュアルの作成
- ⑥ 食育計画に基づく保育活動の実施

熊本市へ提出する栄養状況報告の結果では、当園は平均値より高く子ども達の発育もよいとの評価を受ける。

(7) 環境の整備

- ① 園舎2階テラス床を全面ゴムチップ工事を実施。子ども達が安全に遊べる環境を整えた。14年目を迎えているので、安全点検に努める。
- ② エアコン除菌洗浄を実施。（新型コロナウイルス感染症対策として）その他にも消毒液や手洗い用石鹸等、例年より新型コロナウイルス感染症対策としての経費がかかり、補助金で対応した。
- ③ 環境美化を意識し常に美しく整った園であるよう心がける。
年1回ワックスがけ実施
- ④ 保安点検では安全点検表に沿って安全点検等の実施及び防災年間計画に沿って避難訓練等を実施。消防署の方の立ち合いの避難訓練も行い災害に対する命を守る大切さも子どもたちに伝えている。又、増築後の避難経路変更や避難袋設置場所・非難袋使用方法の確認も行っている。
- ⑤ 防犯安全対策
 - ・防犯カメラ4台設置
（玄関・西門辺り・給食搬入出入り口・2階通用口）
 - ・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず職員室を通す。
 - ・お迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底。
 - ・監視カメラ8台の設置
園庭・第二園庭（2階）プール側・各保育室（6クラス）
防犯上や保育の安全確保、また事故等が発生した場合の事実検証等に活用するために設置。
 - ・園舎前の道路への飛び出し防止策として、視覚からの理解（看板設置・とまれや足跡マークを設置）

⑥ 園庭の整備

- ・年3回ほど、砂場の砂の補充・樹木消毒

(8) 職員研修について

①国内研修

- ・熊本市、熊本市保育連盟、日本保育協会等が行う研修会
- ・キャリアアップ研修（処遇改善手当Ⅱ対象）

今年度、新型コロナウイルス感染症対策として研修も中止となるものが多かった。しかし、オンライン研修が始まった。今後もオンラインの流れになる傾向にある。参加できる環境を整える必要があり、カメラの購入をした。

研修に参加した職員は、復命書を作成し回覧、園内研修にて内容の共有化を実施。

②園内研修

令和2年度 園内研修目標

1. 子どもの成長、発達を促すために、一人一人の実態を的確に把握する。
2. 子どもの実態に応じた関わり方、環境構成を工夫する。

- ・子どもの関わり方・環境構成研修2回（幼児教育アドバイザー池田 洋子）
- ・アナフィラキシー症状対応、エピペンの使い方研修を実施（看護師指導）
- ・救急救命、AEDの使い方（消防署指導）
- ・熱中症について（看護師指導）
- ・嘔吐物処理研修（看護師指導）
- ・不審者対応研修（用務員 三池） 元刑務官
- ・資産運用について（外部講師 肥後銀行 渡鹿支店より）
- ・発達に課題のある子への理解（保育教諭 谷 香奈）

毎回午後の昼寝の時間を利用し、2日に分けて全職員が研修を受けられるよう配慮した。また、わかりやすいようプロジェクターでの表示、解説を行い職員の理解度を深めた。

(9) 地域活動等について

子育て支援カフェ「ポピー」 月2回開催 10:00～11:30

場所ー子育て支援室（1階）

新型コロナウイルス感染症対策として中止とした。11月のみ2回実施。

新型コロナウイルス感染症対策で、どこの子育てサークルも休止しており、母親

が孤立化している傾向にある。「ポピー」の開催を待ちわびる保護者もいた。今後状況を見ながら開催していく予定。

(10) 個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について伝えている。また個人情報や掲示する写真等については個人情報の取り扱いについてのプリントを配布し、文章をもって承諾をしてもらった。園のホームページ・Facebook に載せる写真も、考慮して掲載している。

(11) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、苦情解決規程に基き、ご意見箱・苦情箱設置。苦情相談窓口を玄関横の職員室内（相談室）を設置。

ご意見・苦情はなし。

令和 2（2020）年度事業報告

社会福祉法人敬人会
わらべっ子保育園

2020（R2）年度事業報告

(1) 運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念は『人を敬い 人に学び 人と共に』です。近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立し、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれています。子どもたちの心身ともに健やかな成長に向け、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、地域の人々との交流を大切に保育を行いました。

(2) 保育方針

「人を敬い」友達を大切に 友達に親切に 困っている友達を助ける

「人に学び」友達の良いところを学ぶ 友達の良さに気づく

「人と共に」友達と協力しあう 友達と一緒に活動する 友達と一緒に楽しむ

上記の保育方針を元に、保育士は子どもの思いを大切に、子どもの良い所を認め、保育士や子どもたちと一緒に遊ぶ事の楽しさを伝えていきました。

又、「イヤイヤ期」の子どもの思いや甘えをしっかりと受け止めながら、ゆっくりと慌てずに、愛着形成を大切に保育に取り組みました。

(3) 保育の実践

子ども達が意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育を展開し保育環境を整えていくことに努めました。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便り等で伝えていきました。

① 養護と教育の充実・向上

新保育所保育指針に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の5領域の視点から「全体的な計画」を策定し、さらに「年間・保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施しました。また、保育と教育を総合的に遊びを通して行いました。

② クラス編成

0歳児～2歳児の各年齢、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育指導計画に基づいた保育活動を実施しました。

③ 環境整備について

空気清浄機付きエアコンを購入設置し、園児・職員がより健康的に快適に過ごすことが出来る環境を整えました。

④ 運動遊びについて

身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を養うため色々な運動遊びを取り入れ、(鉄棒・マット・平均台なども利用) CD で音楽を流しながら自由に体を動かしたり、保育室内に鉄棒や県主催の「木育」でお借りした「木製滑り台」を設置し、室内でも体を動かす活動の充実を行いました。又、近隣の公園や連携施設の園庭を利用し、体を十分に動かして遊びました。連携施設との合同運動会が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止になったため、わらべっこ保育園の子どもたちと感染防止策をとりながら、近隣の公園で「ミニ運動会」も行いました。

⑤ 異年齢・地域間交流

当保育園は、各年齢の保育室が区切られておらず、0～2歳児と一緒に生活する中で「お兄さんお姉さんの真似をしたい」という意欲的な姿や、小さいお友だちに対して玩具を取ってあげたりと、いたわる姿も自然とみられるようになりました。又、散歩の途中、地域の方に子どもたちから自然とご挨拶したり、地域間交流を深めました。

⑥ 生活習慣の定着化

基本的な生活習慣の自立に向けひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努めました。手洗いを保育士も一緒に行い丁寧な手洗いが習慣づくよう声掛けを行いました。

⑦ 食育活動

園庭のプランターに夏野菜や冬野菜を植え収穫を行いました。収穫した野菜は給食の先生に調理して頂き、子どもたちと一緒に食べることで苦手な野菜に少しでも興味を持てるようにしました。

子どもたちが自分で握ったおにぎりを食べる活動を取り入れたり、給食時間は保育士も子どもたちと一緒に食事をしながら、食材の名前を一緒に考えたり、「おいしいね」「あまいね」「すっぱいね」など様々な声掛けを通して語彙力を高め、食事が楽しい時間となるよう心がけました。

⑧ 絵本の充実

子どもたちが好きな時に自ら絵本に触れることが出来る環境を作り、季節や子どもたちの興味に合わせて絵本の入れ替えを行うことで、絵本に興味を持てるようにしました。月のお便りに「月間絵本」について子どもたちの反応を載せたり、子どもたちが興味を持った本を玄関に掲示したりと保護者の方にも絵本の楽しさや大切さが伝わるよう努めました。

⑨ 連携施設交流

3歳児クラスへ上がる時は、連携園の「わらべこども園」に優先的に入園できるように配慮して頂いています。保育活動や様々な行事を一緒に行い、連携施設交流を多く取り入れました。

又、2歳児クラスは出来るだけ週に1回定期的にわらべこども園の2歳児クラスとの交流を行うよう、各園の担当保育士同士計画を立てていましたが、新型コロナウイルス感染防止などのため今年度は交流が減っています。

(4) 保育事業の内容

①定員・・・19名（0歳児・・・6名、1歳児・・・6名、2歳児・・・7名）

2020（R2）年度園児数

4月	0歳児・・・2名	1歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計15名
5月	0歳児・・・4名	1歳児・・・6名	2歳児・・・7名	計17名
6～7月	0歳児・・・5名	2歳児・・・7名	2歳児・・・7名	計19名
8～3月	0歳児・・・5名	1歳児・・・7名	2歳児・・・6名	計18名

② 開園時間-月曜日から土曜日まで午前7時30分から午後6時30分まで

③ 常に最低基準を満たす保育士及び看護師を配置しました。

④ 春夏秋冬の各季節に合った、行事や園外保育を行いました。

⑤ 保育発表及び公開は、遠足や保育参観、運動会、おたのしみ会にて行いました。

⑥ 1歳児クラスの待機児童が多く、区役所からも1歳児の受入を多くしてほしいとの要望もあり0歳児6名定員を5名へ、1歳児6名定員を7名に増やし、待機児童削減に努めました。

(5) 保育への取組体制

① 職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を行いました。

② 嘱託医：内科「武藤大久保眼科内科」 大久保 医師
：歯科「渡邊歯科医院」 渡邊 医師

・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施。

「熊本県予防医学協会」で、赤痢・サルモネラ・0-157・腸チフス・パラチフスの検査を実施。

・職員定期健康診断-年1回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

③ 保健衛生

2020（R.2）年度の保健目標

戸外で元気に遊ぶ・規則正しい生活をする・年齢に合った衛生週間を身に付

ける・保健だよりの発行を月 1 回行う・健康診断の実により健康状態の把握に努める

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の 3 つの検診等で発達状態の把握に努めました。

- ・ 身体測定：毎月実施 頭囲・胸囲測定（0 歳児年 3 回、4・10・3 月）
- ・ 歯科検診：年 1 回（全園児対象 7 月）
- ・ 内科検診：年 1 回（全園児対象 6 月）

内科健診につきましては年 2 回行っておりましたが、「新型コロナウイルス感染拡大」の影響により令和 2 年度は 1 回のみとなりました。

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管しています。

* 個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取るようにしました。保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに保育責任者へ報告を行い保護者に迎えを依頼し、保護者のお迎えを待ちました。また、保育責任者・看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促すこともありました。

* 園内での怪我等の場合は、保育責任者、及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置を行いました。

* 今年度は、室内の換気、清掃等もより一層丁寧に行い、又出勤前の職員の検温を徹底し健康管理を行う事で「新型コロナウイルス感染拡大防止」に努めました。

(6) 給食

2020（R2）年度食育目標 「たのしくたべましょう」

- ⑦ 給食が「楽しい時間」となるよう声掛け等を工夫しました。
- ⑧ 苦手な食べ物は無理をせず、少しでも食べた時は保育士も子どもたちと一緒に喜び、満足感が得られるようにしました。
- ⑨ 食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を行っています。除去食は、食器を変え、名前も記入し間違いがないよう提供しました。また、給食配膳時の確認、クラスでの確認、食べる前の確認を声かけ確認を行っています。
- ⑩ 食育計画に基づく保育活動の実施（野菜の収穫・食育おにぎり）
- ⑪ 連携施設より給食を搬入し、子どもの成長に合った食事の提供をおこないました。

(7) 環境の整備

- ⑦ 園児の豊かな感性や心を育てるため、絵本や玩具等の充実をはかりました。

玩具等の新規購入と保育用品の購入も子どもたちの発達に応じ取り揃え環境を整え、コーナー遊びの充実を図りました。玩具の場所がわかりやすいように、収納箱に写真を張り工夫を行ったことで、子どもたちが自ら興味のある玩具に触れ、片付けも子どもたちが行うようになりました。又、壁や天井に季節の花や子どもたちの作品を飾り、保育室内に様々な植物を取り入れることで季節や風、香りなどの自然を感じる事が出来るようにしました。

- ⑧ 年末に、業者によるエアコンの清掃と床のワックス掛けを行いました。保育室内は毎日消毒液にて清掃、又、玩具の拭き上げも頻繁に行い、環境美化を意識し常に美しく整え、病気感染等を防ぐよう心掛けました。
- ⑨ 保安点検では安全点検表に沿って毎月安全点検を実施、防災年間計画に沿って避難訓練等の実施に努めました。月初めには散歩コースや公園などの確認を行い戸外活動時の事故防止を心がけました。又、毎月職員と避難経路や子どもたち避難誘導の仕方などを繰り返し話し合い職員全員が避難経路避難の仕方を共通認識できるよう努めました。
- ⑩ 保育室入口はオートロック式の鍵になっており、外からの不審者侵入対策を行っています。
 - ・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず園長・主任を通して行います。
 - ・保護者以外のお迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底するようにしています。
- ⑪ 寄付して頂いたひな人形（わらべ保育園より）や節句飾り（わらべ職員より）を玄関に飾り、時期に合った飾りつけを行い季節感を感じられるようにしました。
- ⑫ 園庭の整備
 - ・気温に合わせて、園庭に日除けを張り園児の熱中症対策を行いました。
 - ・園庭がすべて砂場なので、消毒等も定期的に行いました。
 - ・門扉のスムーズな開閉が難しくなっていたので、業者に依頼し修繕を行いました。
- ⑬ 保育室の整備
 - 子どもトイレの水漏れ、自動ドアの不具合等に関しては、その都度、業者に依頼し整備を行いました。

(8) 職員研修について

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、今年度は研修への参加が通年より少なくなりましたが、出来るだけキャリアアップ研修会には積極的に参加し保育技術の向上を図りました。
- ② 園内研修

2020（R2）年度 連携施設での園内研修と一緒に参加しました。
子ども一人ひとりの成長発達に応じたきめ細やかな保育環境の充実

・池田洋子先生による園内研修を実施。年4回

毎回午後の昼寝の時間を利用し、2日に分けて出来るだけ多くの職員が研修を受けることができるよう配慮しました。また、わかりやすいようプロジェクターでの表示、解説を行い職員の理解度が深まる研修となりました。

(9) 個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について話をおこないました。また掲示する写真等については写真掲載に関する承諾書を保護者の方に提出していただき了解をいただいています。

(10) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、全職員で誠心誠意対処し、信頼を得られるように「ご意見・苦情受付箱」を玄関に設けました。

今年度は「ご意見・苦情」等はありませんでした。

*園内で起きた怪我や事故、又、保護者からのご意見等については、その都度職員と話し合い、全職員が子どもが楽しく安全に園生活を送ることが出来るよう共通理解を行いました。

令和 2（2020）年度事業報告

2021年4月20日

社会福祉法人 敬人会

児童発達支援事業所きっずハート

1 事業報告概要

令和2年12月25日に市より開設認可の内示を受け、令和3年3月26日に開設した。4名が開設時に契約。比率としては利用者4名のうち3名が当法人こども園わらべの児童と、当法人の割合が高い。しかし各相談事業所より他園の児童についての問い合わせや見学依頼も頂いており、今後は他園からの利用増も見込まれる。職員の配置としては、最低基準の3名でのスタート。今後増員の予定である。研修の充実を図り、専門性を高め、療育の質の向上を目指していく。

2 実施状況

事業種類	児童発達支援
利用定員	10名
営業日	月曜日～金曜日
営業時間	9:00～17:00
サービス提供時間	①9:45～11:15 ②14:00～15:30
障害種別	重症心身障害児を除く障害児（未就学児）

3 職員配置

管理者兼児童発達支援管理責任者	1名	
主任保育士	1名	
保育士	1名	計3名

4 利用状況

契約児童数	4名（年長児4名）
利用日数	延べ10日
営業日数	4日

令和2年度事業報告

社会福祉法人 敬人会
ケアハウス わらべ苑

1. 基本事項

- ・利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営む事が出来るようにする。
- ・入居者が安心してすごせるよう、快適な生活・生活環境を提供し、生きる喜びと張り合いを感じていただけるような施設運営をする。
- ・地域の福祉向上の一端を担い、高齢者社会における福祉貢献をする。

2. 入居者サービスに関する事項

- ・栄養管理に基づく食事や、出来る限り温かい食事の提供を心掛けた。
- ・年に2回給食に関するアンケートを実施し、結果をもとに給食業務委託先とメニューの検討を行った。
- ・入居者との懇談会を実施し、給食やその他の当施設に対する入居者の意見を聴取するとともに当方の方針を伝えた。
- ・個室浴の入浴準備や清掃を徹底しており、浴室内は使用后都度拭き上げまで行っている。
- ・1ヶ月に一度、浴室や排水溝の消毒を行い、清潔で快適な入浴を行って頂けるように心掛けた。
- ・疾病、負傷などの緊急時の対応については、各入居者の担当ケアマネージャー等との連携をはかり、病院受診等の支援を強化した。
- ・施設内の環境美化に努め、毎食後にレストランの清掃を行い、2～5階の入居者居室部分の廊下・非常階段の廊下清掃を行った。
- ・アプリを利用した、施設からの入居者家族への一斉送信システム（メッセージだけでなく、ポスター・写真を含む）により、入居者に限らず、入居者家族とも情報共有できるよう導入し、4月から稼働できるよう準備している。

3. 職員に関する事項

- ・職員は、社会福祉への見識を高めるよう努め、法改正の勉強会や情報を共有し、知識を深めた。
- ・生活相談員は、資質の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加し、また自身の資格や技術の習得も積極的に行った。

- ・職員間の和と協調の精神を基本に、温かく優しい心で入居者の接遇に努めている。
- ・SNSのグループLINE機能を活用し、特記事項は都度メッセージを送り、施設長を含め職員同士の情報共有を密にしている。

4. 安全、衛生管理に関する事項

- ・快適な生活環境を提供し、入居者が安全に庵死して暮らせるよう努め、施設設備等の点検、保守管理を徹底している。
- ・1年に2回以上の消防訓練を実施し、職員全員、初期消火や応急救護の訓練を受け、知識・技術向上に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、職員・入居者全員の手洗い・手指消毒を励行した。
- ・手指消毒用アルコール自動噴霧器や足踏みアルコールスタンドを購入し玄関等へ設置し、来苑者への感染症対策も行った。

5. 入居者に関する事項

1、年齢別・性別の状況

令和3年3月末

区分 性別	60～64	65～69	70～79	80～89	90 以上	計	平均年齢
男			2	4	5	11	87.6 歳
女			4	21	10	35	86.7 歳
計			6	25	15	46	87.8 歳

2、在所期間の状況

令和3年3
月末

期間 性別	1年 未満	1年 以上 ～ 3年 未満	3年 以上 ～ 5年 未満	5年 以上 ～ 10年 未満	10年 以上 ～ 15年 未満	15年 以上	計	1人当 たり 平均 在所 期間
男	3 人	1 人	2 人	2 人	1 人	1 人	10 人	5.1 年
女	6 人	9 人	9 人	8 人	2 人	2 人	35 人	4.8 年
計	9 人	10 人	11 人	10 人	3 人	3 人	46 人	4.9 年

3、月別利用人員内訳（延べ人数）

令和3年3月末現在

4月 50名(1500)

5月 50名(1550)

6月 50名(1497)

7月 50名(1550)

8月 50名(1541)

9月 48名(1395)

10月 49名(1427)

11月 48名(1404)

12月 50名(1528)

1月 50名(1534)

2月 49名(1359)

3月 46名(1417)

入居

令和2年 6月24日 1名
 令和2年 9月26日 2名
 令和2年10月 1日 1名
 令和2年10月11日 1名
 令和2年10月17日 1名
 令和2年10月29日 1名
 令和2年12月02日 1名
 令和2年12月09日 1名
 令和2年12月14日 1名
 令和3年 3月10日 1名

退去

令和2年 6月20日 1名
 令和2年 8月22日 1名
 令和2年 8月31日 2名
 令和2年 9月11日 1名
 令和2年 9月29日 1名
 令和2年 9月30日 1名
 令和2年10月10日 1名
 令和2年11月 4日 1名
 令和2年11月20日 1名
 令和3年 2月 1日 1名
 令和3年 2月15日 1名
 令和3年 2月28日 3名
 令和3年 3月31日 1名

令和2年度 年間行事

	日程	年間行事	施設内研修	月間	週間
4月			感染症研修	中止	毎週水曜日 地域住民へカラオケ設備の開放 中止
5月	5日	行事食 嗜好調査		中止	毎週日曜日
6月			事故防止研修 避難訓練	中止	入居者のカラオケ 中止→6月再開 →8月～中止
7月	7日	行事食	感染症研修	中止	毎月第一木曜日 職員会議
8月	6日	プチ夏祭り	事故防止研修	中止	
9月	10日	敬老会		中止	
10月	12日	レントゲン検査	感染症研修	中止	
11月				中止	
12月	17日 24日	忘年会 クリスマス会		中止	
1月	17日	新年会	消防訓練	中止	
2月	15日		職員PCR検査	中止	
3月			職員PCR検査	中止	

今年度行った行事については、感染防止対策を講じ規模を縮小。外部との交流はすべて中止いたしました

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 敬人会

ヘルパーステーションきずな

令和 2 年度総評

1、ヘルパー事業について

- ・介護の方の減少は大きな痛手となりました。コロナ禍での認知の進行の速さや病状悪化は訪問回数を増やしても、入院やわらべ苑退去等を防ぐことはできませんでした。

1月2月の介護者の人数が数字に表れています。

売上は3月に190万に乘せられたことは、全社員に数字にこだわりをもってもらい、多少無理してでも新規を受け入れた結果につながっています。

2、総合事業について

- ・利用者様主体の考えを基に、わらべ苑は同一建物減算になりますが、支援を続けており皆様とても喜んでおられます。わらべ苑と近隣周辺に関しては、総合事業は今後も増やして行きます。

3、障がいサービスについて

- ・重度障害の方を始めて受け入れ、週2回訪問しておりました。

その方もヘルパーを何社も利用され、途切れることなくサービスを利用されていたのですが、限界を感じられ、施設入所されました。

- ・今後も条件があれば、障がいサービスも増やして行こうと考えておりますが、精神疾患の方は春先など気分の落ち込みや体調不良の訴えがあり、なかなか受け入れられないのが現状です。

4、タクシーについて

- ・介護タクシーの利用件数は ほぼ横ばい状態です。

決まった方の病院受診の利用が最も多く、中でも透析の方は月利用件数が多く売上げの大半を占めています。

しかしコロナ禍のなか受診控えもあり、Drとの電話問診が行われた事は売上げを伸ばせない原因の一つでした。

5、自費について

- ・現在の自費利用は、病院付き添いが殆どです。本年度はコロナ禍で病院受診を控えられ電話問診される方が多く、売上げが落ちましたが、3月には回復の兆しが見られます。 今後も伸びる分野と考えられます。

6、総合評価

- ・利用者様人数を見ていただいて（資料参照）分かるように、総合事業の方の変動は殆どありません。ですが、介護の方は如実に減少しております。週何回もご利用
 いただいておりますので、かなりの打撃になっております。しかしシフトを見直し、
 空きを埋め全職員一丸となって数字にこだわった結果が、3月の超えの数字を出せた
 と思います。今後もこの数字がキープできるように頑張っていきます。
- ・訪問介護事業者の数がここ数年減っています。施設系に比べてサービス単価が
 低く収入に結びつかないのが現状ですが、在宅の方で介護を必要とされている方はま
 だまだいらっしゃいます。

令和2年度利用人数						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護	37名	44名	45名	41名	38名	38名
総合支援	19名	18名	20名	19名	17名	18名
障がい	6名	6名	6名	6名	6名	6名
合計	62名	68名	71名	66名	61名	62名
売上						
	4	5	6	7	8	9
	¥1,751,030	¥1,928,800	¥1,967,860	¥1,958,160	¥1,701,080	¥1,901,380
タクシー利用人数						
	4	5	6	7	8	9
介護（回数）	91回	96回	98回	108回	99回	91回
（利用人数）	17名	14名	14名	17名	10名	9名
運賃のみ売上	¥33,800	¥37,600	¥34,800	¥42,000	¥35,000	¥35,200
自費						9
	4	5	6	7	8	9
金額	¥22,050	¥36,500	¥44,410	¥40,900	¥35,200	¥56,650

利用人数	5人	8人	10人	6人	6人	9人
障がい						
	4	5	6	7	8	9
金額	¥138,760	¥133,650	¥130,410	¥143,700	¥133,030	¥137,830
人数	6人	6人	6人	6人	6人	6人
	52回	49回	49回	64回	50回	52回
合計						
延べ利用回数	4	5	6	7	8	9
介護	259回	295回	393回	398回	334回	344回
総合支援	111回	89回	92回	83回	78回	87回
障害	52回	49回	49回	64回	50回	52回
タクシー	91回	96回	98回	108回	99回	91回
自費	11回	17回	24回	16回	15回	18回
総利用回数	514回	546回	656回	669回	576回	592回
令和2年度利用人数						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	41名	39名	39名	37名	35名	36名
総合	17名	17名	16名	19名	19名	19名
障がい	6名	6名	6名	5名	5名	6名
合計	64名	62名	61名	61名	59名	61名
総売上						
	10	11	12	1	2	3
	¥1,943,664	¥1,742,710	¥1,862,390	¥1,648,470	¥1,594,570	¥1,956,880

タクシー利用人数						
	10	11	12	1	2	3
介護（回数）	112回	99回	105回	105回	92回	115回
（人数）	11名	13名	10名	14名	11名	13名
運賃のみ売上	¥41,200	¥34,800	¥36,600	¥37,800	¥33,200	¥41,400
自費						
	10	11	12	1	2	3
	¥77,884	¥59,350	¥57,300	¥40,900	¥35,660	¥51,300
延べ人数	30人	22人	26人	18人	19人	25人
障がい						
	10	11	12	1	2	3
	¥133,960	¥116,910	¥116,150	¥96,870	¥97,810	¥111,480
延べ人数	6人	6人	6人	5人	5人	6人
延べ回数	50回	44回	45回	39回	31回	43回
合計						
延べ利用回数	10	11	12	1	2	3
介護	266回	248回	365回	213回	183回	344回
総合支援	91回	76回	83回	85回	87回	84回
障害支援	50回	44回	45回	39回	31回	43回
タクシー	112回	99回	105回	105回	91回	115回
自費	30回	22回	26回	18回	19回	25回
総利用回数	549回	489回	624回	460回	411回	611回

令和2年度事業報告書

社会福祉法人 敬人会
グループホーム きらら

1、基本方針

入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、家族の思いに寄り添い、個別の介護

計画を作成する事により、その方にあった適切なサービスを提供する事に努めて参りました。また、社会福祉法人敬人会の基本理念、きららの基本理念を念頭に置き、サービスの質の向上に努めて参りました。

2、 目的

認知症のある高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を行い一人一人にあった適切なケアを受けることにより、精神的に安定し健康で明るく、その人らしい生活がおくれるよう、入居者を支援することを目的とし、入居者及び家族に満足していただき、今まで以上に信頼関係をより良い関係にするよう努めて参りました。

3、 内容

(1) 認知症対応型共同生活介護計画の作成（ケアプラン）

入居者の心身の状況及び置かれた環境並びに過去の生活背景等をしっかり知った上でできることに着目したケアプランの作成に心がけ、ケアプランは定期的に評価を行い、定期的に担当者会議を開催し漫然かつ画一的なものとならないよう配慮するとともに、入居者又はその家族に対し親切丁寧を心がけ理解しやすいように必要な説明を行いました。

また、スタッフケア会議を月に1回行いスタッフ間で介護方法のずれがないように努めました。

報告・連絡・相談の強化

連絡ノートの活用・朝夕の申し送りの充実に努め、スタッフ全員で情報の共有を行い、アクシデント等があれば管理者・看護師に必ず連絡をしました。電話での相談も受け報告・連絡・相談の強化に努めました。

(2) 健康管理、医療連携

入居者の健康管理について、看護師を中心に日常の健康状態を把握し、状態変化などの早期発見、早期対応に努め、医療面に対する安心できる環境を提供しました。日頃の状態をスタッフ全員が把握し、少しの変化に気づく目を養い早期発見・早期対応に努めました。

看取りケアを28年度より始めました。令和2年度は看取りを行った利用者は2名でした。医師と連携を図ることで家族にも安心して頂くことで、ご家族様からの満足度は高く評価していただきました。

家族との連携

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、例年行っていた家族会は中止とし、また面会も制限を行いながら実施しました。その中でlineによるテレビ電話を行ったとこ

ろ、とても家族の肩が喜ばれましたので今後も継続していきたいと思います。

(3) ユニット間の連携、特定施設きららの連携

毎日2階の申し送り・毎月のフロア会議と全体会議等を活用し、2階と3階の連携を密に図り、緊急時やレクリエーション時もスムーズに対応が出来る様、情報の共有を行いました。また、特定施設きららの入居者様とグループホームきららの入居者様の交流は顔なじみの関係ができ、日常生活の活性化と共に安心して生活できる環境作りにもなりました。

(4) レクリエーションの活発化

新型コロナウイルスの影響で屋外での活動はなかなか出来ませんでしたが、屋内レクでは、その方の身体機能や認知機能に合わせ、活動内容を工夫しました。毎日のおやつ作りは、メニューから入居者の参画に努め、出来る家事活動を継続して行えるよう一緒に調理し、出来上がりの楽しみと共に美味しさを分かち合いました。

(5) 職員の資質向上

前年度に引き続き各種研修会に参加すると共に、研修報告書を提出することにより職員の知識の確認を行い、足りない部分は直接有資格者が指導することで質の向上に努めました。

(6) 運営推進会議

新型コロナウイルスの影響で、活動報告、また意見交換等は郵送にて実施しました。

(年6回実施)

(7) 事故発生時の対応

事故が発生した場合、早急に対応策の話し合いを行い、再発防止に努めております。発生は特定の方に限られており、歩行器使用で不安定ながらも自力で歩行出来る方やトランスをはじめ日常の生活動作に全介助に近い介護力を必要とされている状態像であるとわかります。

今後は、「事故防止強化月間」(仮)等を称し、取り組む事も必要かと思われま

(8) 収入

目標は、年間収入 8280 万円で月額 690 万円です。

令和2年度の年間収入は 8114 万円で月額 676 万円でした。

年間稼働率は 96,8%でした。

* 月間収入、利用者数は別紙参照

4、年間行事・活動内容

4月	誕生会
5月	誕生会、運営推進会議
6月	誕生会
7月	誕生会、七夕会、運営推進会議
8月	誕生会
9月	誕生会、運営推進会議
10月	誕生会、
11月	誕生会、運営推進会議
12月	誕生会、クリスマス会、運営推進介護
1月	誕生会、初詣（屋内）、運営推進会議
2月	誕生会、節分
3月	誕生会、運営推進会議

5、入居者状況

(1) 年齢別・性別の状況 (16名中)

令和3年3

月31日現在

	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上
男性	0	3	0	0
女性	2	7	5	0

平均年齢・・・87.2歳

(2) 介護度

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
0	2	3	5	4	3

平均介護度・・・3,18

令和2年度事業実績報告書

社会福祉法人 敬人会 小規模多機能居宅介護 きずな

敬人会 法人理念

「人を敬い 人に学び 人と共に」

運営方針

「利用者様に学ばせていただく精神を常に丁度良い関係を保ち共に「幸せ」を目的とし感謝を心得・域社会への貢献を目指します」

事業所理念

私たちは何事にも前向きな姿勢で利用者の方を受け入れ一緒に歩んでいきます「また行きたい」と笑顔で言ってもらえるようその人らしい一日を

利用者、家族、スタッフの話に耳を傾け安心安全で温かく明るい場所を作ります

基本方針

利用者様の尊厳と自立(律)を守りその人らしい生活を支援する

人と人とのきずなを大切にし、心に寄り添う介護を提供する

優しさ、思いやりを忘れずに温かい家庭的な介護を目指す

収支報告

令和2年度は月間収入目標 570 万円、月間平均収入は 500 万円前年度より、月間平均収入が 60 万円増額はしたが、目標額へは届かなかった。登録者が月平均で上半期(4月～9月)は 17.6 人、平均介護度 2.6 下半期(10月～3月)は 17.8 人、平均介護度 2.6 収入目標が達成できなかった原因として、登録者が少なかったことが考えられる。また、6月末にきずな苑からの利用者が別施設に移動する事で利用が中止になった利用者があり、5月時点で登録者が 21 名だったのが7月には 16 名になったことも収入が下がった原因と考えられる。宿泊サービスの稼働は活発になり、令和元年度は 1 年間で 1498 日稼働したが、令和2年度は 2294 日稼働している。

職員研修

①法人内部研修への参加

- ・その場に必要研修があった際は、予定と変更して今現場に必要な研修を開催し問題や悩みを解決できるように対応した。
- ・職員会議後に短時間の研修を毎月行うことで、しっかりと時間が取れない職員に対しても研修を実施できるようにした。

②資格の取得の促し

今後、介護主任、リーダーを担う人材に対して研修を進めていく、また、個人で受けたいなどの希望を募り、法人の了承とシフトの調整がうまく出来るようであれば、研修への参加を行う

③記録の研修

記録について理解している職員が少なかったことで、記録の重要性や記録の必要性を感じておらず記録の漏れが多かった。どのようなことを記録するべきなのかを伝えることで記録の充実を図った。また、二度手間な記録が多かったため、必要がない記録については中止し業務改善にも努めた。その結果、事業所内で電子記録になり、過去の記録を見直すことも容易になった。

2、地域との連携強化

①運営推進会議

今年度は新型コロナウイルスの影響で、奇数月に地域の方や小規模多機能型居宅介護きずなに知見がある方に現状を記載した手紙を郵送し現状報告や地域の意見を返信して頂き、運営推進会議とした。

②地域活動への積極的参加

- ・例年、西原校区内の行事、どんど焼き 桜祭り、などの参加をしていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行事の大半が中止したことで参加ができなかった。
- ・地域の方に顔を覚えてもらえるように小規模の会議等にも参加した。

3、収益確保に向けて

①利用者獲得

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院などへの営業を行った。
- ・空き状況を各老健や病院、居宅介護支援事業所に定期的に発信する
鶴田病院地域連携室への営業実施、フォレスト熊本などの近隣の施設などへも営業実施

②現在の利用状況 3/31:現在 登録 19 名

ロングステイ 7名(最大8名) 週に数回ステイ利用 1名

わらべ苑・・・5名 やすらぎの里・・・2名 外部・・・5名

要支援1・・・1名 要支援2・・・2名 要介護1・・・3名 要介護2・・・4名

要介護3……5名 要介護4……4名 要介護5……0名

R2 年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
4月	0名	2名	3名	3名	7名	5名	0名	20名
5月	0名	2名	3名	3名	8名	5名	0名	21名
6月	0名	0名	4名	2名	5名	5名	0名	16名
7月	0名	0名	5名	2名	5名	4名	0名	16名
8月	0名	0名	5名	2名	5名	4名	0名	16名
9月	1名	1名	4名	2名	5名	4名	0名	17名
10月	1名	2名	4名	2名	5名	4名	0名	18名
11月	1名	2名	3名	3名	5名	4名	0名	18名
12月	0名	2名	3名	3名	5名	4名	0名	17名
1月	0名	2名	3名	3名	4名	4名	0名	16名
2月	1名	2名	3名	4名	5名	4名	0名	19名
3月	1名	2名	3名	4名	5名	4名	0名	19名
総数	5名	17名	43名	33名	64名	51名	0名	213名

③利用者の健康管理など

- 1、 毎日のバイタル測定、状態観察などを行い、体調のすぐれない利用者様を早期発

見、看護師との連携を行い、状態が悪化して入院に至る前に迅速に対応できるように努めている

- 2、職員の質の向上にてヒヤリハットでの危険リスクの情報を共有し、転倒などの危険を未然に防ぎ、入院に繋がりにくい事故を予防する
- 3、冬場の加湿・空気の入れ替え、食器や湯飲み・コップなどの定期的な消毒、清潔な空間、ソリューションウォーターを加湿器に入れ空気除菌を行うことで感染症を予防する

年間行事報告・研修報告

4月	お花見	10月	
研修	新型コロナウイルスについて	研修	権利擁護について
5月	運営推進会議	11月	避難訓練 小規模サービス評価 運営推進会議
研修	虐待について	研修	利用者や家族からのモラルハラスメントについて
6月		12月	クリスマス会
研修	感染症について	研修	感染症について
7月	七夕会 運営推進会議	1月	運営推進会議
研修	記録について	研修	小規模多機能型居宅介護について
8月		2月	包括・居宅連絡会 小規模サービス評価
研修	小規模多機能型居宅介護について	研修	自己評価について
9月	敬老会 運営推進会議	3月	外出行事 ひな祭り会 運営推進会議 包括・居宅連絡会
研修	記録について	研修	認知症について

令和 2 年度 事業報告書

社会福祉法人 敬人会

小規模多機能型居宅介護事業所

水前寺きらら

令和 2 年度 事業計画

<敬人会 理念>

「人を敬い 人に学び 人と共に」

<敬人会 運営方針>

「利用者に学ばせて頂く精神を持って、常に丁度良い関係を保ち、共に「幸せ」を目的とし

感謝を心得地域社会への貢献を目指します」

<水前寺きらら 基本理念>

利用者の気持ちに向き合い、寄り添います。本人の意思を尊重し、その人らしい生活が出来るよう地域との連携を図りながら支援していきます。

<水前寺きらら 基本方針>

- 1、利用者の意思を尊重し、その方に応じた目標と支援計画を立て、全職員一丸となりサービスを提供します。
- 2、職員の資質向上を図り、利用者から信頼され、支持される職員の育成に努めます。
- 3、地域との連携を図り、在宅生活が継続できるように支援していきます。

<事業目標>

- 1、専門性の活かせる職場づくり
- 2、ご利用者本位のサービスの実践
- 3、地域ネットワークの確立
- 4、安定的収益の確保

<対策>

- 1、専門性の活かせる職場づくり

①内部研修

研修には積極的に参加し、個人が習得した知識、技術を全職員が共有できる

ように発表、勉強会の機会を設ける。

年間研修計画を作成し、職員会議で毎月発表する。

4月（介護技術について、認知症ケアとは）

5月（レクリエーションについて、個人情報保護、プライバシー保護）

- 6月（食中毒、熱中症と脱水について、緊急時の対応方法）
 - 7月（介護職員の接遇マナーについて、事故発生予防および再発防止）
 - 8月（利用者、家族とのコミュニケーションについて、成年後見制度・日常生活自立支援）
 - 9月（認知症ケアについて、非常災害時対応）
 - 10月（入浴介助について、緊急時の対応方法 ADL 講習）
 - 11月（インフルエンザ・感染症対策、苦情相談、クレーム対応）
 - 12月（介護技術について、リスクマネジメントについて）
 - 1月（緊急時の対応方法、消防訓練）
 - 2月（身体拘束について、感染症・食中毒について）
 - 3月（介護保険制度について、福祉用具について）
- 内部研修については3月のみ実施出来ておらず4月初旬に実施予定。

① 外部研修

- より幅広い知識、技術を習得し、職員会議で随時発表する。
（認知症実践者研修、リーダー研修、管理者研修、実務者研修等）
- 計画作成者研修をリモート研修で受講。

③資格の取得

- 介護福祉士・・・取得者7名
今年度受験予定者0名
- 介護支援専門員・・・取得者1名
今年度受験予定者0名
- 取得者無し。

2、ご利用者本位のサービスの実践

①喀痰吸引等研修体制の確保

痰の吸引等を行う登録事業者として適切な医療ケアが提供できるよう研修を定期的実施する。

■喀痰吸引を必要とする利用者様はいなかった。

②ケアマネジメント体制の充実

- ・介護保険法の趣旨に従い、ご利用者のニーズに沿いつつ、ご利用者が尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、個別サービス計画を他職種協働で策定し、計画に沿ったサービスを提供する。

- ・ 各個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に行い実施し、個別ケアの充実を図る。

■総合マネジメント加算を取得しだしたため、より気がけて実施している。

3、地域ネットワークの確立

①運営推進会議

- ・ 2ヶ月に1回開催し、家族・包括・地域住民との交流、情報交換を行う

■運営推進会議は2回書類送付とした。オンライン会議も行ったが問題もあった。

地域住民とはコロナ禍で交流できなかった。

②居宅、包括連絡協議会

- ・ 3ヶ月に一度の定期会への参加

■全て参加した

③地域活動への参加

- ・ 水前寺きららを地域の皆様に知っていただくように、地域の行事、出水校区の行事に積極的に参加する

■積極的に参加して行く心づもりだったがコロナ禍で開催は無かった。

4、安定的収益の確保

水前寺きらら 31年度

最大登録者数 29名 1日の通所最大利用者数 18名

売上目標・・・年間 6480万円（月 540万円）

登録目標・・・276名（月 23名）

■目標値 227名⇒2年度実績 210名 登録者（目標値 18.9名⇒実績 17.5名）

■登録者数3月現在19名で、4月と比較すると2名減っている。要介護の高い方が、入院や転居があった。又、しばらく新規利用が無かったため減収したが、年度後半より新規利用者が少しずつ増えていったがまだ前年並には達していない。

①新規利用者の獲得

- ・現在、胃ろう（PEG）の利用者1名受け入れる。今後も医療依存度の高い利用者を獲得していく。

■PEG利用者の紹介はない。医療依存度が高い利用者の受け入れていくよう継続

②入院患者を減らす

- ・病院の定期受診に職員（看護師）が必要に応じて訪問サービスとして付き添いを行い医師との連携を強化する。

■事業所の働きかけで入院を防いだケースはないが、退院を早めたケースはある。

訪問サービスとして付き添いや医師との連携も頻繁にある。

③業務の効率化

- ・職員人員配置

管理者兼計画作成担当者 1名

常勤看護職員 1名

非常勤看護職員 1名

常勤介護職員 7名

非常勤介護職員 1名 計11名（4月1日現在）

■前年度末と比較すると3名減少しており人件費は下がっている。

④コスト削減

- ・毎月の職員会議で売上、支出の報告を行い、消耗品、購入物品などの使いすぎ、買いすぎなどをしないよう意識してもらう。
- ・クールビズ制服の着用を令和2年度も行い、全職員で節電意識を高める。

■購入した物品に無駄はなかったと思われる。節電にも努めた。

高騰するプラグローブ等は使用する際、必要最小限で片手だけの使用や、ペーパータオルの節約努めた。

⑤障害者の雇用

- ・障害者を1名雇用し、今後も社会貢献を念頭に障害者支援センターとの連携を密にしていく。

■ 支援学校からの就職を受け入れたいとお伝えしてあるが当事業所には入職は無かった。

逆に支援学校卒業者の退職あり。

■ 総括

登録者の減少により収入は減収したが年度後半あたりから新規利用も徐々に回復してきた。介護保険を持っていない方も申請代行を行い利用に繋がったケースもあり、紹介に頼る以外にも登録者を増やす手段があることがわかった。紹介については病院から紹介は時折あるものの、相見積もりされることも多く、利用料金の高さから他の種別のサービスと比較されなかなか利用が決まらないことが多かった。

営業の件数が十分では無かったこともあり紹介数も伸びなかったと思われる。

次年度は増収となるよう営業活動に努めていきたい。

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 敬人会
介護付き有料老人ホーム きずな

介護付き有料老人ホーム きずな 令和2年度 事業報告

1, 総論

令和2年度は、世界中が「新型コロナ」の猛威に脅かされ続けた一年でした。日本においても、ダイヤモンドプリンセス号の大規模感染から始まり、あっという間に「対岸の火事」ではなく、だれもが感染の危機に際しました。学校関係は臨時休校、一般社会は可能な限りテレワークへと変貌し、一般市民の生活は外出自粛、禁止、「緊急事態制限」の名のもと、非日常と化しました。そのような時代であっても、介護を必要とする方々は減少しません。自宅での生活が困難になった方々は増えてきたのではないのでしょうか。

介護付き有料老人ホームに従事する私たちは、安全な環境を提供し続ける為に、自己の健康管理・外出自粛・行動制限を厳守し、ご本人・ご家族には、その都度「お知らせ・お便り」を郵送。面会制限や外出外泊の禁止に対し、ご理解ご協力を得るよう実践して参りました。

ベッド数41床、スタッフ数約25名である当施設において、入居者・職員誰一人としてコロナに罹患する事なく、一年を終える事ができ、関係者各位に深謝いたしております。

ここに、令和2年度の事業計画に沿って、運営状況を振り返り、ご報告いたします。

2, サービス提供状況

① 個別ケアの充実

- ・必ず事前確認に出向き、初期情報書を当日中に作成し、全員が周知理解できるよう実践した。特に、基礎疾患やADL情報、特異的なケアについては図解し、専門的な情報も入れるように努めた。
- ・特に新規入居時の担当者会議においては、ケアプランを介護・看護担当者へ事前に渡し、意見を述べる機会を持つようにした。
- ・8月末には理学療法士の退職もあったが、リハビリ病棟経験者の正看護師を中心に情報を共有し、ケアの仕方を統一できるよう努めた。

② 医療ケアの充実

- ・期中で訪問診療医（担当医師）の変更や情報の行き違いはあったが、現状は落ち着いている。看護師の人数も増え、どうにか各フロアに最低1名は配置し、日々の健康状態の確認と介護職との情報共有・報告を励行している。
- ・主治医（担当医）の指示を待つことなく、他科受診を提案して異常の早期発見・先手対応に努め、重篤化や入院を回避できるよう努めた。

③ 看取り介護への対応

- ・入居時には必ずご本人・ご家族へ「人生最終段階に受けたい医療」について意思確認を行い、主治医（担当医）との連携に努め、意向に沿った対応を実践した。
- ・「看取り介護加算」は人員基準上算定不可であるが、ご意向に沿うという基本スタンスを厳守して、医療機関での最期・施設での最期等個別に対応できた。
- ・臨終に際し、「特段の事情あり」に該当した場合は、ご家族が気兼ねなく自室で付き添えるよう、面会制限等の枠を外し、宿泊できるよう簡易ベッドも購入準備した。
- ・コロナ禍の影響で、集団での研修は実行できていないが、看護職より想定できる状態を申し送りでも周知し、介護スタッフの不安解消を図った。

④ 事故防止に対する対策の充実

- ・あつてはならない事であったが、入浴介助中に上腕骨折を招き、入院・手術に至る事例が発症した。行政への報告、本人家族への謝罪、その後の通院や情報共有に努めた。来る5月14日が最後の受診であり、完治したと認識できる。今後の課題は、「信頼の回復」と「再発防止」である。
- ・重度化した入居者の介護にあたっては、基本的に「複数介護をルール化」。日常的に安全性の高い介護を選択・実践する力を高めることができるよう、スタッフ全員を対象として、ミーティングを3回（同じ内容）開催。意識付けと「複数介護」の習慣化に努めた。
- ・ヒヤリハット・インシデント・アクシデントの報告は、即座に記録し、文字で表現することで、各自が振り返りながら自覚する事を狙い実践した。
- ・施設生活が長くなればなるほど、身体機能の維持が責務であるが、加齢に伴い徐々に機能は低下している。個別性・事故防止・安全な環境を提供する観点から、据え置き式のタッチアップ(L字型の手すり)を4台とオーバーテーブルを4台購入した。又、故障したままの歩行器も支出バランスを考慮しながら修理に出し、完璧な用具を提供できている。
- ・事前確認の際に転倒リスクが高いと判断した場合は、施設備品である歩行器を入院先へ持参し、退院までの期間、医療リハビリスタッフの指導の下、ご本人が使い慣れるよう訓練の機会を作り連携を図った。家族へも報告し、より一層安心してもらえる施設対応をアピールしてきた。

⑤ 行事・活動の充実

- ・コロナ禍の影響で、バスハイクや大きなイベントの開催はできなかった。
- ・フロアに季節の花を飾ったり、写真をおいて、話題に取り上げたり、午後からのレクリエーションでは、歳時記についての楽しい話やクイズを取り入れたりして、季節感を提供できるように努めた。

⑥ 家族連絡会の実施（年2回）

- ・期首においての計画は、まったくできない状況となった。代替えとして、スカイプを活用し、会えなくても顔を見ながら話ができる環境にした。
- ・面会緩和や制限については、その都度、ご家族に対し、丁重にお知らせを郵送。皆さんのご理解の元、完全予約制による定期的な面会が定着している。
- ・郵送した書類・・・「面会制限のお願い」を初回とし、その後4回に渡り、「制限→緩和→再度制限→緩和→更に緩和」計5回郵送した。

⑦ 職員の資質の向上（研修の充実）

- ・質の向上は、すなわちサービスの向上であると十分理解はできているが、施設内研修はさほど活発ではなかった。
- ・そのような中、介護福祉士の合格者が二人誕生した事は朗報であり、ますます尽力してくれると期待できる。
- ・行政主体の研修もテレワーク的なもので、動画配信サービスを利用したり、資料の公示や伝達でしか実践できていない。

⑧ 身体拘束廃止の取り組み

- ・身体拘束は行っておりません。
- ・「緊急やむを得ない場合」の対応として大原則である「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たしているかどうか確認し、一定のルールを基に実践していく方針は今後も変わらない。
- ・身体拘束委員会のメンバー間では情報の共有が十分できている。

⑨ 感染症防止対策の取り組み

- ・感染症委員会による社内研修は開催できていないが、日常的に申し送り等で情報の共有はできている。コロナ以外の感染源となりうる細菌等が混入した排泄物の処理については、具体的にガウンテクニックによるオムツ交換、入浴順の検討や浴槽や物品の消毒等、日常的に実践した。
- ・法人開催の感染症対策委員会への参加はできなかったが、経営会議等で周知される内容や指示・指導は徹底できていた。
- ・スタッフは出勤時に検温実施、手洗い、マスクは全員が遵守できている。
- ・完全予約制の面会を受け入れているが、面会室を固定し、入室される前の体調確認・検温・消毒・面会簿への記載と面会室消毒を徹底している。
- ・業者や訪問関係者のチェックも定着している。

3, 入居者確保及び収支安定への取り組みについて

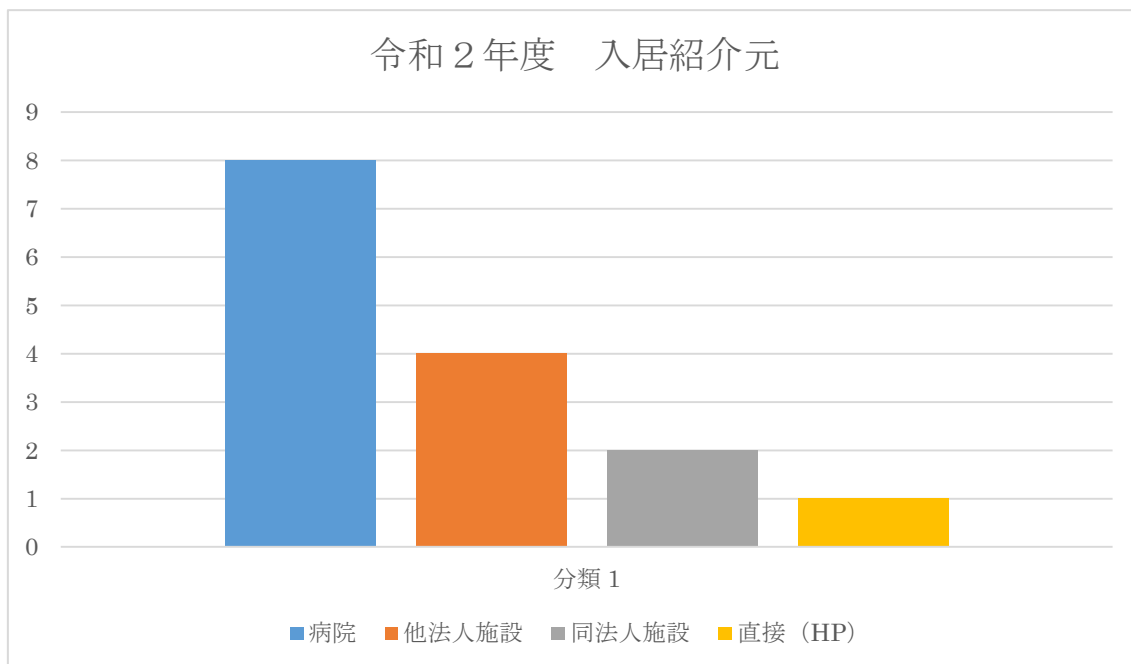
<1> 新規入居者の確保について

- ① 施設周辺の医療機関連携室からの紹介、同法人・他法人の施設からの紹介や住替え、「みんなの介護」等紹介サイトやホームページを見て直接申し込み等多彩である。
- ② 期中、特に8月～11月は看取りや入院のまま死亡される方々が増えて売り上げが低迷した。
- ③ 同法人の居宅支援事業所は休止中であり、自力でマーケットの開拓・介護付き有料という資源のコマーシャルや社会での認知度を上げていくための積極的な取り組みが必須と認識している。しかしながら、ここでも「コロナ禍」は配慮せざるを得ない時代で、営業にも厳しさを感じた。
- ④ DMは送り先での印象を残す狙いで定期化する事、開いてほっこりするような文面やコロナ対策への労いを交えながら、季節感を出すためのイラスト等工夫した。
- ⑤ 特に医療機関からの相談では、基礎疾患やADL・ROM・歩容・用具の選定等、看護師やリハビリ担当者との意見交換がスムーズに流れるよう配慮して、「わかる施設」をアピールしてきた。

計15名の新規入居を獲得できた。

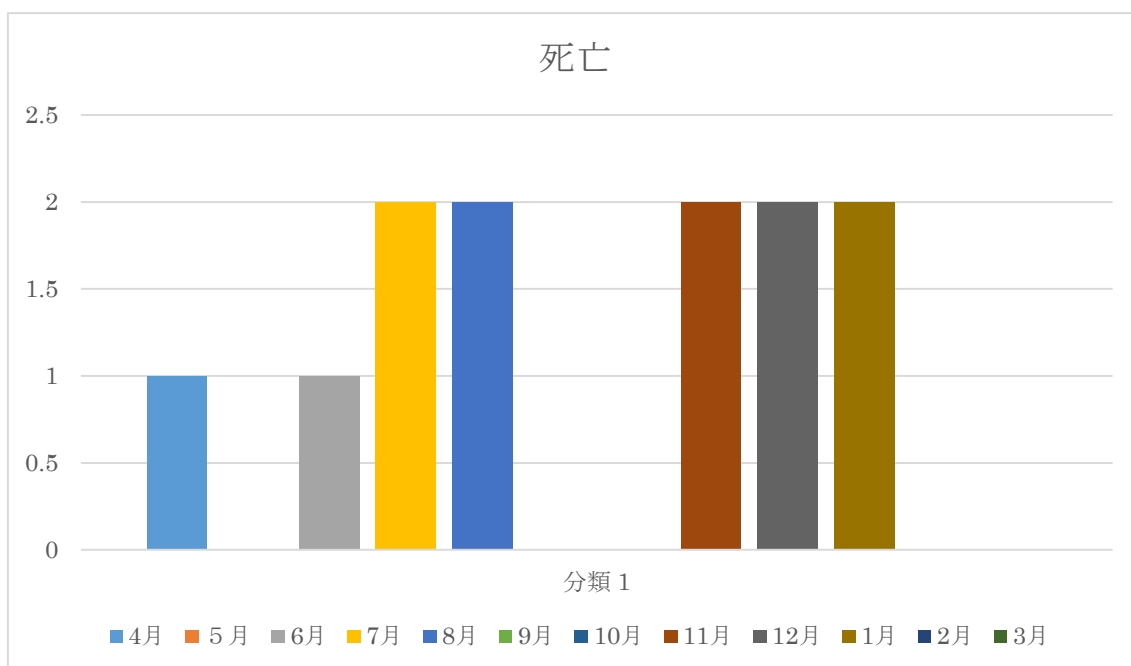
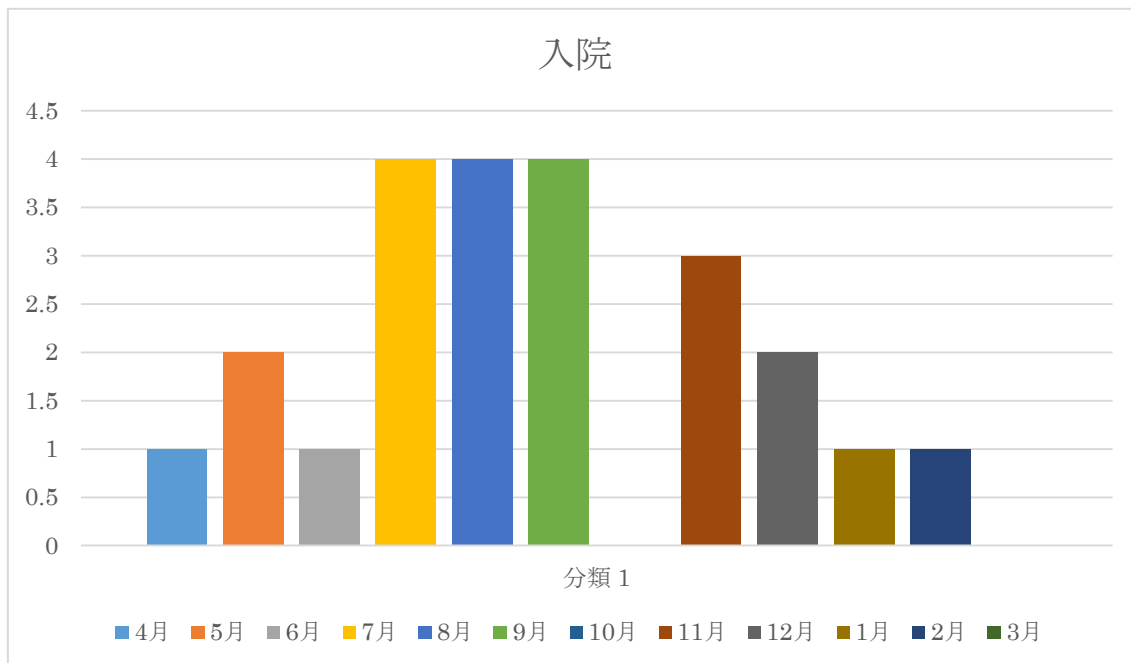
令和元年度に比べ紹介件数は7件→15件

特に病院連携室からの紹介は、3件→8件へ増加しており、徐々に連携室とのつながりが太くなったのでは、と感じている。



<2> 入院及び逝去の発生と原因（発生件数であり、入院継続は含めない）

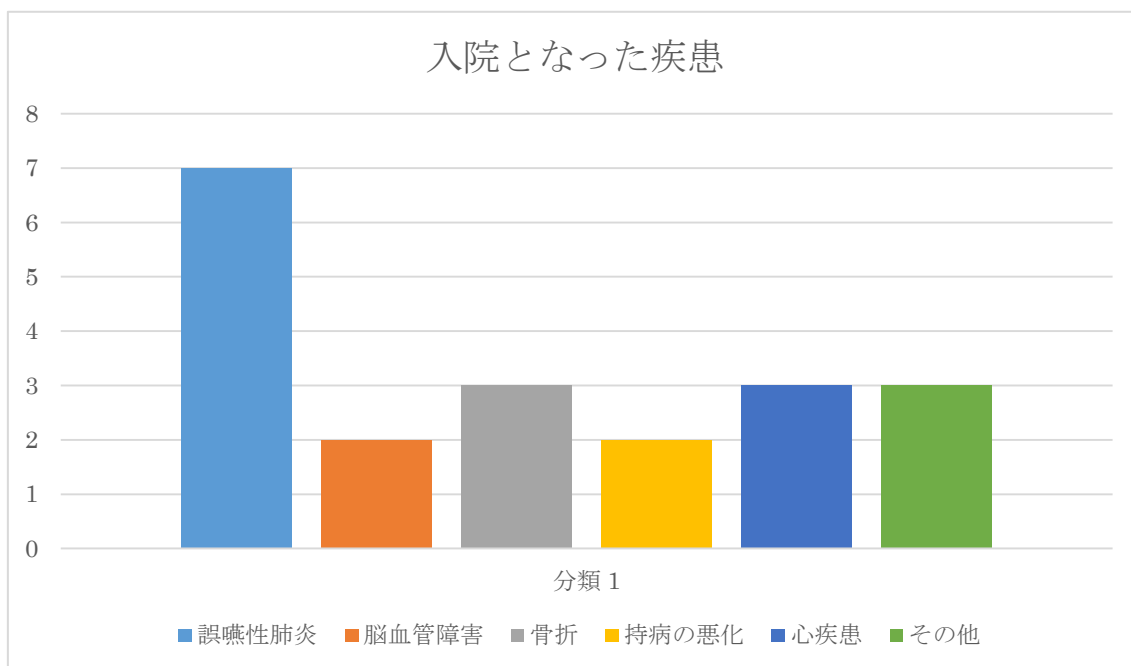
令和2年10と令和3年3月は入院なし



5・9・10・2・3月の死亡なし。

入院されたまま、医療機関で死亡される例が多い。

看取りは4件のみであるが、人員基準が満たされないため、加算に繋がらず。



圧倒的に誤嚥性肺炎が多い。又骨折を含めると 10 件の入院件数であり、日常的な介護の方法を見直し、又異変に気づく観察力を高めていく必要がある。

本人の嚥下機能は、加齢や認知機能の悪化により低下していく事は必然である為、入居継続に対して影響力も大きいと言える。しかしながら、今の機能に合わせた食事形態・食事中のポジショニング・毎食後の口腔ケア等工夫する点は多く、日々の介護・看護の質が問われる事例である。気づきを養い、予防の視点を持つことが大切と思われる。

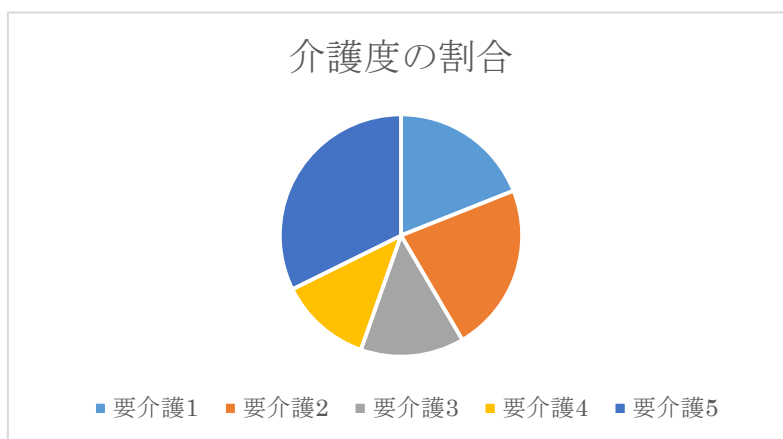
一旦、入院になれば、その期間は 2 週間から数か月となり、稼働率の低下に繋がる。

平均年齢 90.9 歳、平均介護度 3.24 の現状では、常に仕事への誠実さと緊張感をもって従事すべき施設であることを再認識した。

この点は、今後の取り組みにより重症化回避、入院回避に繋がると肝に銘じ、介護・看護ともスキルアップの糧となるよう活用したい。

<3> 令和2年度月別・介護度別入居者状況

	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	延べ 人数	稼働率 % (39床で計算)
4月	0	0	5	7	5	5	12	34	87.1
5月	0	0	6	7	2	5	12	32	82.0
6月	0	0	6	7	4	5	12	34	87.1
7月	0	0	6	7	5	5	11	34	87.1
8月	0	0	5	7	5	3	11	31	79.4
9月	0	0	5	8	5	3	9	30	76.9
10月	0	0	4	8	4	4	11	31	79.4
11月	0	0	4	8	5	4	10	31	79.4
12月	0	0	8	8	6	3	9	34	87.1
1月	0	0	8	7	5	4	9	33	84.6
2月	0	0	8	7	4	3	10	32	82.0
3月	0	0	9	7	4	4	10	34	87.1
総数	0	0	74	88	54	48	126	390	



要介護 3～5＝中重度の占める割合が過半数を超えており、介護負担が大きい施設と言える。
一方、一部の稼働率は高いとも言える。

持続可能な施設運営の実践を視点においた場合、スタッフの処理能力（人数・質・住環境）と入居者の状態像のバランスが大事であり、状況に合わせて対応したいと考える。

稼働率については、令和3年度の目標を90%以上としている。

これは、レセプト数37名が最低と認識しており、安定した施設運営を目指して、スタッフ一同、協力・協働しチームケアで達成したい。

令和 2 年度
事業活動報告書

社会福祉法人 敬人会
特定施設 きらら

1 基本方針

「利用者本位」

・入居者の希望を聞きプランに取り入れた。職員を担当制にした事により関わりを多くし希望に寄り添う事ができた。

「サービスの質の向上」

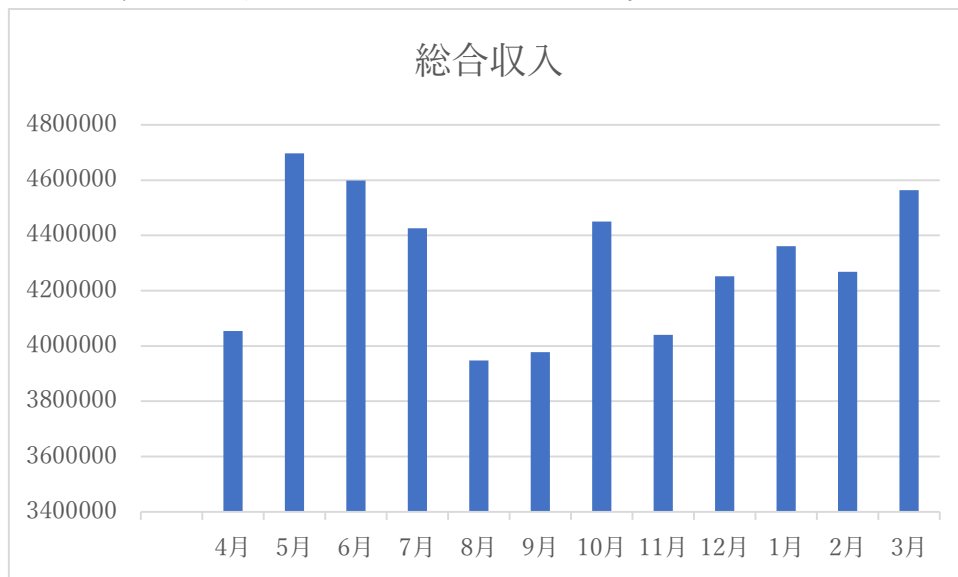
・入居者の声や家族の声を聴き各居室にタイムスケジュールを作成、掲示し解りやすくなった

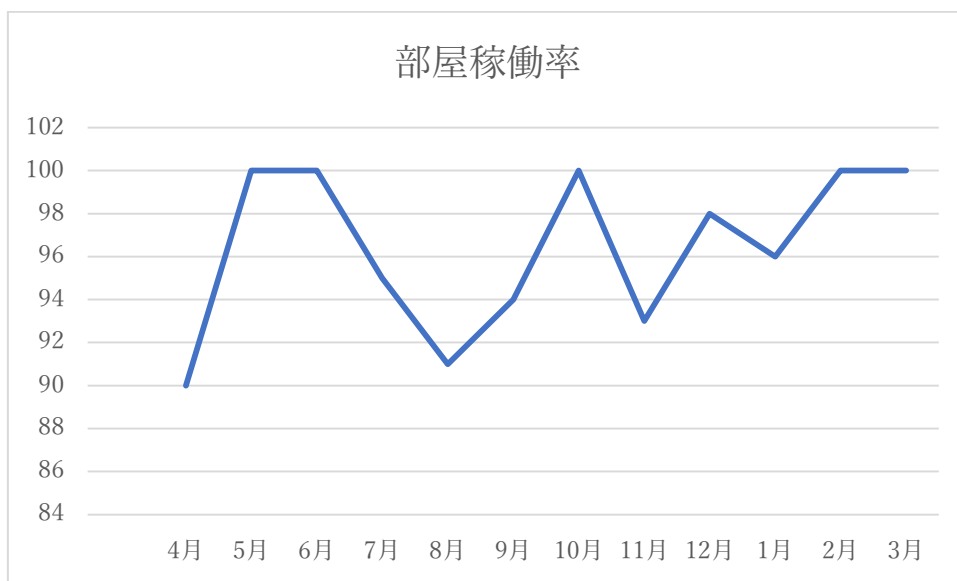
「身体機能維持向上」

・個別機能訓練の開始。入居者 14 名個別メニューに取り組み評価している。家族の評価も良かった

・毎日、午前、午後のレクリエーションの実施。集団レクでのストレッチで機能維持に努めた

収入目標 収入額 470 万目指していきます。





R2/4/1～R3/3/31 入退所状況

新規入所者 7名 (男:3 女:4)

退所者 5名 (看取り2名 有料きずなへ2名 GHきららへ1名)

平均要介護度 2.6 (男:2.9 女:2.5)

平均年齢 90.8才 (男:91.3 女:90.6)

今年度12名の入退去があった。入退去の際は入居日を検討し空室が出た場合スムーズに入居ができるような調整が重要と感じた。また、反省点として1名の長期入院(トータル5か月)があった。日頃からの健康状態管理に留意し、入院にならないような看護、介護体制を法人内、医療機関、協力医と連携を図り情報を共有し調整して必要がある

2 介護サービス提供

〔介護部〕

I 介護計画(食事・排泄・入浴)

・情報の共有。ライン機能、タブレットを活用し、動画や写真でより詳細な情報を共有できた

II 安全対策の取り組み()は前年度

アクシデント・・・27件 (23件)

ヒヤリハット・・・345件 (22件) (R2年度より記入方法の見直し、月50

件目標とした)

今年度は事故4件増加したが殆どレベル1～2なので経過観察のみで重大な事故はなかった

重大な事故につながる恐れのある転倒事故場面を監視カメラ映像をライン上動画で共有し危機管理意識を高め対策を周知徹底し再発防止に努めた

Ⅲ 感染症防止体制の取り組み

発熱、3名、風邪症状、1名 肺炎1名 胃腸炎6名 (家族扁桃炎1名 溶連菌1名 RSウイルス2名)

コロナ濃厚接触者 職員1名 濃厚接触者ではないが用心の為2名
胃腸炎発生時は緊急感染委員会を開催し、毎日のカンファレンスを実施、取り決め事項を共有周知した。吐物の正しい処理動画をラインで共有し感染防止対策とした

コロナ対策に関して、出勤時の検温、面会の中止、掃除、換気、消毒の徹底、にて感染防止対策とした

Ⅳ 行事

イベント回数 19件

イベント委員を中心に活動計画実施。今年度はコロナウイルスの為外出を控えて室内でのイベントが多かった。入居者も外に出る機会がなく退屈されている様子があった為室内での企画を工夫した。来年度も職員一丸となり利用者様に楽しんで頂ける行事等を企画して充実した生活を送って頂けるように努めてまいります。

フェイスブック投稿 209件 (施設での様子 122件 おやつ関係 113件 その他 35件)

コロナの影響で面会中止の為、瀬節での様子を投稿しご家族から好評の声が聞かれた。また Instagram の開設ができ施設でき内容も全員で話し合い検討した

Ⅴ 業務の効率化

記録の徹底。フロア会議の議題として取り上げ業務の効率化を図り改善に努めた。細かい申し送りを徹底しライン、等を活用し情報の共有を図った

5 看護サービス提供計画

〔看護部〕

担当者会議に医療的な意見を求め看護師が参加している。終末期医療、看取り対応時は医学的知識から家族への報告は窓口を決めて、管理者、看護師から報告している

Ⅱ 感染症対策

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・感染性胃腸炎等の感染症を発生させないためポスターの掲示を行い正しい知識を共有する。

Ⅲ 入居者の健康状態チェック

毎日のバイタル測定、体重管理、誤嚥性肺炎予防に取り組み入居者が健康で施設で暮らせるよう支援している。

IV 多職種との連携を密に行い、情報交換を行う。

(医療機関・協力医との連携)

ライン機能の活用

V 介護職員に対して健康面での状態観察の指導

新人職員に関しては指導職員を決め統一した指導に努めた。今後、勉強会や外部研修に参加しオンライン研修機会を多くする必要がある

6 リハビリ計画

個別機能訓練の実施。残存機能を活用し、評価しメニュープログラムを変更している。

7 ボランティア受入 今年度なし

8 職員研修 オンライン研修会への参加、zoom を活用し参加する スキルアップに繋げたい

9 防災訓練 施設において年、1回実施

10 年間行事

年間行事計画			
4月	お花見 外出行事	10月	・おやつバイキング
5月	・母の日のお祝い ・駐車場でのお茶会	11月	避難訓練
6月	・ドライブ（江津湖方面） ・父の日のお祝い	12月	クリスマス会
7月	・七夕会 ・屋上での野菜収穫	1月	施設内で初詣
8月	夏祭り 運営懇談会（家族会）	2月	・節分豆まき
9月	・敬老会のお祝い	3月	・ひな祭り会

※ 毎月、誕生日会。